

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	白梅学園短期大学
設置者名	学校法人白梅学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	保育科	夜・通信			13	13	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://portal.shiraume.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx キーワードに「現職実務者」、講義副題に「学科名」を入力して検索
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	白梅学園短期大学
設置者名	学校法人白梅学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.shiraume.ac.jp/officer/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	・外部幼稚園 園長	2022. 1. 20 ～2025. 1. 19	卒業生連携担当 幼児教育担当
非常勤	・弁護士	2022. 1. 20 ～2025. 1. 19	法務関係担当
(備考) 上記2名の他、6名の外部理事を選任している。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	白梅学園短期大学
設置者名	学校法人白梅学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)は、12月初旬より担当者に作成を依頼し、2月～3月に事務的チェック、学内教務委員及び各種養成課程教員による内容チェックを実施している。必要に応じ修正を行い、3月中にホームページにて公表している。</p> <p>https://portal.shiraume.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</p>	
授業計画書の公表方法	https://portal.shiraume.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>各授業科目の到達目標に対する到達度を、授業計画(シラバス)に記載された成績評価の方法を用いて確認し、成績評価基準に照らし合わせて、評価している。</p> <p>http://daigaku.shiraume.ac.jp/disclosure/johokokai/academic-assessment/</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>定められた成績評価基準による評価を数値化し、以下の方法により算出。 算出除外科目はない。 算出方法は以下のとおり。</p> <p>GPA = ((S の修得単位数 × 4.0) + (A の修得単位数 × 3.0) + (B の修得単位数 × 2.0) + (C の修得単位数 × 1.0) + (D の修得単位数 × 0.0)) ÷ 総履修登録単位数 [評価結果が出た科目。認定の単位数を除く、「D」の単位数を含む。]</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>http://daigaku.shiraume.ac.jp/disclosure/johokokai/academic-assessment/ 学生へは、毎年度配布する冊子『履修案内』に記載。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定に関する方針を踏まえ、「白梅学園短期大学履修規程」第5条に定められた要件を満たした者に対し、卒業を認定している。卒業の認定にあたっては、教授会にて審議・決議・承認を行い、学長が認定している。</p> <p>https://daigaku.shiraume.ac.jp/university/hoiku/h-about/</p> <p>また、卒業時に学生アンケートを実施し、学生自身が実感するディプロマポリシーに対する到達度調査を行っている。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>https://daigaku.shiraume.ac.jp/university/hoiku/h-about/ 履修規程は、学生へ毎年度配布する冊子『履修案内』に掲載。</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	白梅学園短期大学
設置者名	学校法人白梅学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.shiraume.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	http://www.shiraume.ac.jp/disclosure/
財産目録	http://www.shiraume.ac.jp/disclosure/
事業報告書	http://www.shiraume.ac.jp/disclosure/
監事による監査報告(書)	http://www.shiraume.ac.jp/disclosure/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:事業計画 対象年度:2024年度)
公表方法: http://www.shiraume.ac.jp/disclosure/
中長期計画(名称:学校法人白梅学園 第2期中期実行計画 対象年度:2024~2028年度)
公表方法: http://www.shiraume.ac.jp/disclosure/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: http://daigaku.shiraume.ac.jp/visit/general/self-assessment/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://daigaku.shiraume.ac.jp/guide/d-activities/self-assessment/jaca/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保育科
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ https://daigaku.shiraume.ac.jp/university/hoiku/
(概要) 本学は、人間を愛し、人間の価値を最高度を実現しようとするヒューマニズムの精神を建学の理念としている。本学はこの建学の理念にもとづき、日本国憲法および教育基本法の精神の実現につとめ、社会の発展と人類の福祉に寄与する人材を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページ https://daigaku.shiraume.ac.jp/university/hoiku/
(概要) 1. 子どもの成長と発達について、確かな知識を習得している。 2. 子どもと家族についての確かな知識を習得し、保育・幼児教育を実践するための技術を習得している。 3. 子どもや家族をめぐる諸問題に対して、ヒューマニズムの精神に基づく自分なりの考えを持ち、それを表現し、行動することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ https://daigaku.shiraume.ac.jp/university/hoiku/
(概要) 教育目標に掲げた人材育成を目指して、[教養教育科目] [専門教育科目] にわけ、教育課程を組み立てています。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ https://daigaku.shiraume.ac.jp/university/hoiku/
(概要) 保育科の求める学生像は次のとおりです。 ・ヒューマニズムの精神に基づき社会に貢献する意思を持ち、保育士および幼稚園教諭の職に就くことを強く希望し、その意志を持ち続けることのできる人 ・高等学校等での国語等の基礎学力があり、十分な保育実践力を身に付けようとする意欲にあふれる人 ・子どもを人間として尊重し、ともに成長しようとする人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法： https://daigaku.shiraume.ac.jp/guide/disclosure/zaim-tan/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	0人	—					0人
保育科	—	4人	3人	1人	3人	0人	11人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
2人		36人					38人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://daigaku.shiraume.ac.jp/university/hoiku/h-about/t-teachingstaff/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>学則に基づき、本学は授業内容及び方法の改善を図るためのFD・SD委員会を設置している。 FD・SD委員会において、授業評価アンケートの分析、まとめを行い各関係者へ還元している。 またFD委員会において、FD活動の企画・立案、FD活動の点検・評価、FD活動に関する情報の収集と提供を行い、各種研修会を企画実施している。</p>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保育科	80人	68人	85%	175人	150人	85.7%	-人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	80人	68人	85%	175人	150人	85.7%	-人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保育科	82人 (100%)	6人 (7.3%)	70人 (85.4%)	6人 (7.3%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	82人 (100%)	6人 (7.3%)	70人 (85.4%)	6人 (7.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
保育科	85人 (100%)	82人 (86.5%)	2人 (2.4%)	1人 (1.2%)	0人 (0.0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業計画（シラバス）は、12月初旬より担当者に作成を依頼し、2月～3月に事務的チェック、学内教務委員及び各種養成課程教員による内容チェックを実施している。必要に応じ修正を行い、3月中にホームページにて公表している。 https://portal.shiraume.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 以下の卒業の認定に関する方針を踏まえ、「白梅学園短期大学履修規程」第5条に定められた要件を満たした者に対し、卒業を認定している。卒業の認定にあたっては、教授会にて審議・決議・承認を行っている。 https://daigaku.shiraume.ac.jp/university/hoiku/h-about/				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	保育科	62単位	有	1年次：55単位 2年次：50単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：ホームページに掲載		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://daigaku.shiraume.ac.jp/campuslife/c-facility/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	保育科	680,000 円	310,000 円	395,000 円	施設設備整備費、教育充実費
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) https://daigaku.shiraume.ac.jp/visit/guarantor/welfare/ https://daigaku.shiraume.ac.jp/campuslife/sougou/madoguchi/
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) https://daigaku.shiraume.ac.jp/career/c-support/
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) https://daigaku.shiraume.ac.jp/campuslife/sougou/health/

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : https://daigaku.shiraume.ac.jp/
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F213310104464
学校名 (〇〇大学 等)	白梅学園短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人白梅学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		19人	17人	19人
内 訳	第Ⅰ区分	12人	10人	
	第Ⅱ区分	3人	6人	
	第Ⅲ区分	4人	1人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				19人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
0			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
0			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。